

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和5年度第1回）	
日時	令和5年6月30日（金）14時00分～15時58分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、植田委員、小林委員、日置委員、堀本委員、瑠璃川委員、松本委員、山田委員、安田委員、田嶋委員、横倉委員、手島委員、堀向委員、森安委員、根本委員、相田委員、川寄委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長（高齢者施設整備担当課長兼務）、高齢者在宅支援課長（地域包括ケア推進担当課長兼務）、介護保険課長、保健福祉部管理課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長、障害者施策課長
	事務局	香村、山本、小松田
欠席者	石川委員、成瀬委員、笹谷委員	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービス事業所の開設について 2 地域包括支援センター（ケア24）の令和4年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について 3 （仮称）杉並区高齢者施策推進計画の構成等（現時点のたたき台）について 4-1 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について 4-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について 4-3 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 参考資料 委員・幹事名簿 令和5年度65歳からの介護予防・フレイル予防～杉並区の介護予防事業のご案内～ 在宅医療地域ケア通信 第29号	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者担当部長挨拶 2 新委員・新幹事紹介 3 令和4年度第3回杉並区介護保険運営協議会会議録の内容確認について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）地域密着型サービス事業所の開設について （2）地域包括支援センター（ケア24）の令和4年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）（仮称）杉並区高齢者施策推進計画の構成等（現時点のたたき台）について （2）地域密着型サービス事業所の指定等について <ol style="list-style-type: none"> ①地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について ②地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について ③地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 6 その他 	

会議の結果	<p>1 地域密着型サービス事業所の開設について（了承）</p> <p>2 地域包括支援センター（ケア24）の令和4年度事業に係る事業評価と今後の区の実施について（了承）</p> <p>3 （仮称）杉並区高齢者施策推進計画の構成等（現時点のたたき台）について（報告）</p> <p>4-1 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について（報告）</p> <p>4-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について（報告）</p> <p>4-3 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について（報告）</p>
高齢者施策課長	<p>定刻になりましたので、令和5年度第1回杉並区介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、石川委員、成瀬委員から欠席のご連絡を、田嶋委員から遅れて来られるというご連絡を頂いております。</p> <p>それでは、初めに高齢者担当部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
高齢者担当部長	<p>委員の皆さん、こんにちは。私は、3月末で定年退職になりまして、4月から再任用で高齢者担当部長になりました徳嵩淳一と申します。自分事でもある高齢者施策につきまして、しっかりと前へ進めていきたいと思っています。</p> <p>今年度はこれまで介護保険運協でご議論いただいていた「（仮称）高齢化施策推進計画」を策定していく年でもありますし、その上位計画でもある杉並区の総合計画などの改定も予定しているので、こうした機会をうまく捉えて、これから先を展望した高齢者施策の推進に向けて皆様方の関連なご意見を頂戴したいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第2「新委員・新幹事紹介」でございます。</p> <p>皆様のお手元に参考資料で協議会委員名簿があるかと思っております。今回、杉並区議会からご推薦を今まで頂いておりました奥田委員に代わりまして、名簿で7番、松本浩一委員を新たにご推薦いただきました。それから、名簿の番号で22番、社会福祉法人正吉福祉会から推薦いただいております櫻井委員に代わりまして、今回、川寄達也委員をご推薦いただきました。</p> <p>新たな委員となられた松本委員と川寄委員の席上には委嘱状をご用意させていただいております。これにより委嘱状伝達式に代えさせていただきます。</p> <p>それでは、新しい委員から一言ご挨拶いただければと思います。</p> <p>初めに、松本委員、お願いたします。</p>
松本委員	<p>松本浩一と申します。私も母の介護を行っている身ですので、介護保険の問題については大変関心を持っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、川寄委員、お願いたします。</p>
川寄委員	<p>すぎなみ正吉苑施設長の川寄です。5月1日付けですぎなみ正吉苑の施設長に着任しております。以前は、稲城市だったり、府中市、狛江市、そちらのほうの市部を転々と異動してきていたのですが、今回初めて区部に異動となりました。分からないことが多々あると思いますが、また皆様のご支援を頂きたい、よろしくお願いたします。</p>

高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それから、名簿の13番、歯科医師会の委員についてですけれども、6月17日に役員の改選がありまして、本日まで委員の推薦に至らなかったため、今回は欠員とさせていただきます。</p> <p>次に、区の幹事職員について異動がありましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>それでは、今年度異動してきた委員からそれぞれ一言ずつ自己紹介させていただきます。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>杉並区高齢者在宅支援課長と兼務で地域包括ケア推進担当課長をしております犬飼と申します。この4月1日から着任いたしました。</p> <p>介護保険課、それから、高齢者在宅支援課に係長時代に在籍したことがございますが、また一から勉強し直しということで、いろいろ皆様からのご指導、ご鞭撻を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
介護保険課長	<p>4月1日に住宅課から異動してまいりました神村と申します。どうかよろしくお願いたします。</p>
在宅医療・生活支援センター所長	<p>皆さん、こんにちは。在宅医療・生活支援センターの所長に着任いたしました梅澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降は古谷野会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。</p>
古谷野会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。新しい年度に入って最初の介護保険運営協議会ということになります。いつものように活発なご議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>最初に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。次第を御覧いただければと思います。</p> <p>本日は、議題が2件、報告事項が2件ございます。資料番号は1から4までとなっております。</p> <p>そのほか、議題や報告事項ではございませんが、「令和5年度65歳からの介護予防・フレイル予防」のご案内と、それから、「在宅医療地域ケア通信」29号をつけさせていただきます。</p> <p>なお、大変申し訳ございません。先ほどの「65歳からの介護予防・フレイル予防」の資料名ですけれども、次第は「令和4年度」となっておりますが、「令和5年度」の誤りですので、訂正させていただきます。</p> <p>このほか、参考資料といたしまして、委員名簿・幹事名簿を席上配付させていただきます。</p> <p>資料については以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>資料は事前に郵送していただきまして、それから、資料3の別紙だけ追加で郵送していただいているのですが、お手元におそろいでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次に進みます。前回の会議録の内容の確認についてです。これも事前に送付されておりましたのでお目通しただけかと思っておりますけれども、何かありますか。</p>
藤林副会長	<p>誤字です。23ページ、7行目の私の発言で、「本当に収支ぎりぎり」という「収支」が「終始」になっておりますので、直しておいてください。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。ほかにも誤字とか変換ミスが幾つかあるようで</p>

	<p>すので、事務局のほうでもう1回精査していただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かお気づきのことがおありの方いらっしゃいますか。</p> <p>よろしければ、前回の記録をご承認いただいたということにいたしたいと思ひます。</p> <p>これから議題に入るわけですが、順番を変えまして、先に「その他」から入ります。</p> <p>「その他」といひますのは、この会議録の扱いについて事務局からご提案があるということひです。今回が新年度の第1回ということなので、ここから変えたいということもあって、会議が始まる前に記録の扱いについてご提案を頂こうと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、事務局より、会議録の今後の掲載方法について、委員の皆様にご相談させていただきたく存じます。</p> <p>以前より本協議会の会議録につきましては、委員の皆様のお承認、今のような形でご承認を頂いた上で、区の公式ホームページに掲載させていただいております。</p> <p>この確認のための議事録にはお名前を書かせていただいておりますけれども、掲載の段階では発言者欄につきましては、会長、副会長、委員という記載になっておひまして、公表時には発言者のお名前は掲載していませんでした。</p> <p>今年度からは、より透明度の高い区政を目指すという区の方針に基づきまして、会議録の公表の際には委員のお名前を掲載させていただければと考えておひます。具体的には、今お手元にあるような形で、会議録をこのままの形で公開させていただいて、発言者が分かるよう掲載方法を変更するものでございます。</p> <p>これにつきましては、会長をはじめといたしまして委員の皆様のお考えもあるかと思ひますので、この場でご意見を頂戴できればと考えておひます。よろしくお願ひいたします。</p>
古谷野会長	<p>会議録の公開について、もう1点ありましたでしょう。資料のほう。</p>
高齢者施策課長	<p>これまで介護保険運営協議会の資料をホームページに掲載していなかったのですが、今回から資料も併せて掲載したいと考えておひます。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ほかの会議体の記録公開のときには、その会議で配られた資料も公開しているものが多いのだそうです。介護保険運営協議会はそうになっていなかったひので、会議録だけを見ても何だか分からないということになってしまひがちなひので、まず資料を会議録と併せてホームページのほうにアップするようになりたいということが1つ。</p> <p>それから、発言された委員の皆さんのお名前を個々に記載した形、つまり今確認のためにお配りしているのと同じ形でアップしたいという、2つの改正提案です。</p> <p>まず、資料のほうは特に問題ないかと思ひますが、よろしゅうございひますか。よろしいですね。</p> <p>そして、もう1つの委員の方のお名前のことひですが、これについてはいかがでしょう。名前が出たら絶対に嫌だからしゃべらないとか、そういうことをおっしゃる方はいらっしゃらないと思ひますが、よろしいですか。</p> <p>そうすると、次回からはいつも以上に細かく点検するということが必要になるかもしひません。</p> <p>それではご了解いただいたということで、今回の会議録からそういう形に</p>

	<p>修正をしていくということにしたいと思います。ありがとうございました。 それでは、次第に戻りまして進めてまいります。 まず、議題の1です。地域密着型サービス事業所の開設について、資料1 です。新しく着任されました神村さん、恐れ入ります、よろしく願いいた します。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>よろしく願いいたします。 それでは、私から、着座にてご説明をさせていただけたらと思います。 まず、資料1の「地域密着型サービス事業所の開設について」を御覧くだ さい。 こちらの地域密着型サービスにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で 生活できるように、区市町村指定の事業者が地域住民の方に提供するサービ スでございます。 区が指定する場合は、法に基づき、被保険者、その他関係者の方の意見を 反映させるよう必要な措置を講ずることとされてございますので、本日ご意 見をお伺いするものでございます。 本件の認知症対応型共同生活介護は、いわゆる高齢者認知症グループホーム でございます。また、グループホームは事業者が所有する土地、建物で運 営する場合と、あと、土地、建物の所有者が事業者に貸し付ける、いわゆる オーナー創設型がございます。本件は、後者のオーナー創設型となっております。 本人が運営するものに対して、本件は土地や建物の所有者が運営事業者に その土地と建物を貸し付けるといった形で運営を行うものでございます。 まず、御覧いただいて、「(ア) 施設の概要」でございますけれども、施設 の名称は「(仮称) たのしい家上高井戸」で、開設予定地は上高井戸二丁目14 番12号で、定員が27名で3ユニットとなっております。開設予定日が令和 6年10月1日で、圏域は高井戸でございます。 ちなみに、高井戸地域には現在グループホームが8事業所ございます。受 入可能数は153名となっておりますけれども、こちらのグループホームはあ るものの、3月末現在の待機者数が43人いらっしゃることから、必要な施 設と考えております。 次に、「(イ) 施設を運営する法人の概要」でございます。法人名称が「株 式会社ケア21」、代表者氏名、所在地は記載のとおりとなっております、 現在行っている事業は訪問介護のほか記載の事業のとおりとなっております。 なお、当法人は認知症型グループホームを東北の宮城県から、九州の福岡 県まで83か所で運営しております、総じて円滑な運営がなされているも のと承知しております。 このうち、区内でも1か所を高井戸で運営しております、本年11月には もう1か所、上井草に開設を予定しております。 次に、「(ウ) 添付資料」と書いてございますけれども、別添1-1を御覧 いただきたいと思っております。こちらは「事業概要書」でございます。 まず「1. 法人について」と「2. 計画概要」の「単位数及び定員」まで につきましては先ほどご説明をさせていただきました。 その下を御覧いただき「土地・建物の面積」ですけれども、敷地面積は 378.36平米、延べ床面積が680.01平米、開設予定は2024年10月1日です。 次に「3. 利用料(予定)」につきましては、入居時に必要な敷金が13万 3,100円で、別額としましては、家賃が13万3,100円、食材費が2万4,900 円、管理費は光熱水費込みの2万円の、合計17万8,000円を予定しており</p>

ます。

ちなみに、高井戸地域のグループホームの1か月の利用料金の合計は約14万円ぐらいから19万円程度となっております。

次に「4. 職員体制及び研修計画」ですけれども、職員は、管理者1名、介護職員が17名、計画作成担当者が1名といった体制でございます。なお、このうち常勤は12名で、計画作成担当者は常勤の介護支援専門員を配置予定で、管理者をはじめ中心メンバーはケア24内のほかの事業所等から経験者を配置しまして、着実な開設を図るところでございます。

次に、研修につきましては、採用時研修として、開設前1か月の間に実施しまして、年次研修とありますけれども、その後のフォローアップ研修を入社後1か月、3か月、6か月、1年目に実施するとしております。このほかに、個別課題研修を毎月全職員が行うとしております。

次に、裏面を御覧ください。

「5. サービス提供計画」としましては記載のとおりで、家庭的、またゆったりとした雰囲気、様々なレクリエーションを楽しんでいただく中で、ADLの低下、認知症の進行を遅らせることを目指すといった内容になっております。

次に「6. 資金計画」でございます。備品費等を含む運営準備金として約2,000万円程度を想定してございまして、全て自己資金で賄うこととしております。

次に「7. 収支計画及び利用者見込み数」でございますが、この表の下のほうでございますけれども、利用者の数は、まず8名、10名、15名というように、こういった伸びを計画してございまして、開設から大体3か月後の令和7年1月、2025年ですけれども、この頃に黒字化を見込んでおります。

次に「8. 運営方針・運営理念」としましては、「安心と安全」「楽しい生きがい」「語り合い」「ゆとり」の達成、そうしたことを通して、利用される方々が健康で生き生きと末永く過ごしていただけることを目指すとしております。

なお、協力医療機関については、事業者においては調整中とのことです。

続きまして、別添1-2の案内図でございます。

こちらは、浴風会病院が地図の右のほうにございますけれども、こちらの道路を挟んだ南側、富士見丘小学校の隣地でございます。

続いて、別添1-3の平面図でございます。

1枚目が1階平面図で、2枚目が基準平面図ということで、2階と3階が同じ平面図となっております。いずれも居室、食堂・居間、キッチン、浴室といったような配置になってございます。

まず1枚目、1階平面図を御覧ください。図面の中央が玄関となっております。

次に、2枚目の2階・3階平面図ですけれども、図面の中央の下部分にエレベーターがございまして、その右がエレベーターホールとなっております。そのさらに右に「UP」とか「DN」とかあるのは階段ですけれども、図面左上のほうは、バルコニーと直結をした非常用階段となっております。

また、1階から3階共通でございまして、トイレはそれぞれのフロアに3か所ございまして、場所は、居室3と居室4の間、また、居室6と居室7の間と、あと左のほうの中央部分、車椅子用となっております。

レクリエーションや食事に関しましては、左のほうの居間・食堂で実施をするのでございます。

私からの説明は以上でございます。

古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ケア 21、非常に大きな会社です。さっき似ているものだから間違えられたと思うのだけれども、基幹職員はケア 24 からと言われたけれども、ケア 21 社内のほかの施設から異動するのだという計画だそうです。</p> <p>いかがでしょうか。ご質問、ご意見おありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>植田さん、どうぞ。</p>
植田委員	これは3階建ての建物ですよ。各個室ということでしょうか。27名分ということ。
介護保険課長	そのとおりでございます。
植田委員	例えば、ご夫婦でとかいうのはなく、一人1部屋という感じ。
介護保険課長	そのとおりです。
植田委員	分かりました。
	あと、介護の職員のことは書かれているのですが、常駐の看護師さんとかは配置予定ですか。
介護保険課長	確認いたします。
植田委員	あと、こちらの施設は看取りとかも予定されているのでしょうか。それとも、ある程度お元気な状態のみで、もし状態が悪化した場合は退去させられるとか、そういう概念で運営されているのかお聞きしたいなと思います。
介護保険課長	申し訳ございません。看取りに関しては、今確認中です。
植田委員	分かりました。ありがとうございます。
古谷野会長	後ろの事務局の方が、メモを入れてくださいますか。
介護保険課長	大変失礼いたしました。看護師につきまして、今入れられるように検討中でございます。
植田委員	分かりました。
古谷野会長	ここはグループホームですから、基本的には重度の介護を必要とする方を念頭には、想定はしていないわけです。徐々に要介護度が増していくということもありますけれども、要介護度が増しますと、グループホームだけでは対応しきれなくなって、よその施設へ移っていただくということも必要になる場合がしばしばあるということだと思います。
植田委員	分かりました。そういうときは、施設のほうとそうした転院先とか連携があるのでしょうかね。
介護保険課長	今、連携病院につきましては、施設のほうで調整をしております。
古谷野会長	病院ではなくて、仮にグループホームでもってお世話が難しくなった場合のことは考えておられるのでしょうかというご質問でした。入院の話ではありません。
介護保険課長	そちらのほうはしっかり病院と連携を取ってつなぐことを想定しております。
植田委員	分かりました。どうもありがとうございます。

古谷野会長	ほか、いかがでしょうか。 どうぞ、小林さん。
小林委員	大変ご丁寧な説明ありがとうございました。 その中で、高井戸にグループホームが8事業所あって、153名の利用者さんがおられると。待機者が43名ということをお聞きしたのですけれども、これはこの8事業所全て満床で待機者が43名まだいらっしゃるということでしょうか。確認です。
介護保険課長	月によって動きがございませけれども、基本的には満床なので、それで待機者がいらっしゃるという、基本的な考え方はそういったことになります。
古谷野会長	43人というのは、高井戸地区だけの数ですか。
介護保険課長	高井戸のみで43名です。
小林委員	単純計算をすると、1事業所18名ずつで、そうすると2フロアの事業所でということ、とにかくそれがいっぱいになっている。多少月ごとによって移動はあるかと、そういう理解でよろしいのでしょうか。
介護保険課長	実は、事業所によって多少の規模の違いがございまして、主に1つの、浴風会に近いグループホームのほうに待機者は偏っている状況ではございます。満遍なく待機者が出ているわけではなくて、そういった偏りは多少ございます。
古谷野会長	グループホーム、施設によって2ユニットのところと3ユニットのところがあるので、定員は施設によって若干差があります。 ただ、区内全体を見て、グループホームに関してはほぼ満床の状態がずっと続いています。
介護保険課長	追加ですけれども、区全体ですと今のところ待機者数は130人ぐらいいらっしゃったかと記憶しております。
古谷野会長	ですから、地域的な偏りは若干ありますけれども、まだグループホームに関しては補充していかないといけないという、そういう段階かと思えます。 よろしいですか。
小林委員	ありがとうございました。
古谷野会長	ほか、いかがでしょうか。 山田委員、どうぞ。
山田委員	2点お聞きしたいのですけれども、まず資金計画ですが、オーナー創設型ということだと思っておりますけれども、創設については補助金みたいなのはオーナーのほうに入っているのかどうか、その辺りを確認したい。 あとこの立地の問題ですけれども、富士見丘小の至近ということで、このエリアは富士見丘小が移転したことに伴って将来的に高井戸インターチェンジのオンランプ開設も含めた検討が進められるというのが見込まれると思うのですね。 杉並区の都市計画マスタープランの改定でもそういった取組を支援するとされているのですけれども、近い将来、高井戸インターチェンジオンランプの開設というのが進むことになると、この用地についても影響を受けることにならないかなということをお聞きしたいのですけれども、その辺りはどういう検討がされているのか。オーナーはそういうことも含めてこの立地にしているのか、その点確認したいと思います。
介護保険課長	まず、1つ目から。補助金のことでございませけれども、こちら補助金は使っていないので、どちらにも入っていないという状況ではございま

	<p>す。</p> <p>実際、高井戸の先ほどの件ですけれども、それは例えば地価が上がったりとか、そういう意味……。</p>
山田委員	<p>オンランプを造ることになると、実際に用地上影響があったりするのではないかなど。</p>
高齢者担当部長	<p>今後、今お話のオンランプということになれば、そのときの環境、それを前提に考えていくということが基本になると思いますので、区としてもその辺りは都市整備部とも連携して、施設の運営とか周辺への影響等については十分目配せしていくということが必要だと考えます。</p>
古谷野会長	<p>よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょう。</p> <p>どうぞ、川寄さん。</p>
川寄委員	<p>教えていただきたいのですが、入居できる方は、高井戸にお住まいになっている方だけなのですか。それとも杉並区全域から入居は可能なのでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>高井戸とは特にお断りはございませんので、全域からお申込みができます。</p>
川寄委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
古谷野会長	<p>ほか、いかがでしょう。</p> <p>どうぞ、松本委員。</p>
松本委員	<p>研修等もされるということなのですが、最近滝山病院の問題等もありますけれども、安全の問題については、区としては何か試みを行っていくのかとか、この事業所の方とコミュニケーションを取りながらやっていくのかというところを教えていただければと思います。</p>
介護保険課長	<p>実際の定期的な指導は、法定されているところではございます。今回のことも通して様々私もコミュニケーションを取ってございますけれども、様々な機会を捉えたコミュニケーションということは非常に大事に考えていきたいと思っております。</p> <p>今回こういった図面を出させていただきましたけれども、こういったこと1つ取っても、具体的なコミュニケーションをする機会は非常にございますので、そういったことを通して、しっかりと実情も踏まえながら。また、実際に現場に適宜お伺いさせていただくこともあると思うので、そういったことを通して、実を取る、そういった虐待とかなどということは絶対起こさないようなことは考えていきたいと考えております。</p>
松本委員	<p>図面のことでもう1つですが、居室を見ますと個室になって一つ一つ固まっているのですが、例えば火災等が起きたときに、どのような形で逃げるのかという指導とか、これは消防の関係等はあると思うのですが、今見ると窓がないという状況、さらにはバルコニーがあったとしても中からしか行けないという状況、外にそのまま行けるかというとなかなか難しい状況等もあるので、その辺は考えていらっしゃるかどうか。</p>
介護保険課長	<p>まず、先ほどお伝えしました、階段については、実はこれ建築基準法上は2つある必要は全然ないのですけれども、事業所さんのほうからしっかり防災を確保してまいりたいというお話もありまして、ちゃんとこういった階段を2つつけているという形になってございます。</p>
高齢者担当部長	<p>この図面、今、松本委員がおっしゃっていただいたように、図面上窓がないように見えますが、実際にはバルコニーに出て、そのバルコニーの左につ</p>

	<p>いている階段から2方向避難は確保されていると理解しております。</p> <p>このほか、火災の様々な装置、消火器、その辺りは法定できちんと位置付けられていますので、これらをきちんと確認して、安全管理ということについて設備のほうもしっかりやっていくということでもあります。</p>
古谷野会長	<p>掃き出し窓はあるのですよね。何か変だなと確かに思いました。</p> <p>ほかにかがででしょうか。よろしければ、この件はご承認いただいたということにしたいと思えます。よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題の2番目、地域包括支援センター（ケア24）の事業評価と区の今後の取組について、犬飼課長、お願いいたします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>よろしくお願ひいたします。「地域包括支援センター（ケア24）の令和4年度事業に係る事業評価を今後区の取組について」説明させていただきます。</p> <p>資料2を御覧ください。</p> <p>地域包括支援センター（ケア24）の事業の質の向上を図るため、介護保険法第115条の46第4項及び第9条に基づき、令和4年度事業に係る地域包括支援センターケア24、（以下「ケア24」という）の事業評価を行いましたので、その結果をご報告いたします。</p> <p>「1. 評価方法」。令和3年度末にケア24センター長会にて、令和4年度の杉並区ケア24事業評価表による事業評価の考え方について説明を行いました。令和4年5月に、20所の全ケア24を複数の職員で実地指導するとともにヒアリングを行い、各ケア24の自己評価も参考にしながら評価を行いました。</p> <p>「2. 評価結果」。</p> <p>「（1）評価点について」。評価点は基礎点を100点とし、加点・減点がある場合は、それぞれ20点を限度に基礎点を増減する配点としました。加点は、地域特性に応じたすぐれた取組を評価対象とし、減点については、改善が見られず2年にわたり基礎点の減点が続く項目があった5所、例えば人員配置、ケア24の上井草、南荻窪、和田、浜田山、方南。権利擁護についてはケア24方南を対象としました。</p> <p>ここの部分ですが、藤林先生にご説明していただくところだったようです。大変申し訳ございません。私のほうで1以降を説明してしまいました。藤林先生、大変申し訳ありませんが、2からよろしくお願ひいたします。</p>
藤林副会長	<p>第1段落は終わったということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>では、2の（1）の評価点のところの第2段落。令和4年度全ケア24の平均点は100.6点で、令和3年度の評価（平均点96.7点）と比較し、3.9点の増となりました。評価点基準としては、「優良」16所、「良好」4所、「普通」0所という結果となり、総合評価点では、ケア24全体で区が求める水準以上の運営がされています。</p> <p>平均点向上の要因ですが、生活支援体制整備や介護予防ケアマネジメント、地域づくりネットワーク事業の推進による加点が大きな理由です。主な減点は、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の人員不足の進行による職員配置の不足や必要書類の提出遅れなどによる項目でした。これはこの間まで保健師さんが足りなかったのですが、今回からケアマネさんになっています。</p> <p>また、令和3年度評価で、評価が「普通」であったケア24方南は、地域づくりネットワークおよび生活支援体制整備で2年あたり基礎点の減点が続く項目を改善したことにより、評価点が「良好」となりました。</p> <p>（2）各取組項目について。それぞれの取組項目で、「1. 組織運営体制</p>

等」。事業計画の策定に当たり、ケア 24 阿佐谷と松ノ木は地域の高齢者人口と住民の特性を把握した上でキャッチフレーズを定めて、職員全員で計画を作成するなど、非常によい取組が見られました。

一方、主任ケアマネジャーの雇用困難な状況が進行しており、評価に影響しました。職員配置については、ケア 24 和田が通算 5 か月、方南が 11 か月、常勤三職種 5 名を確保できず、ケア 24 上井草 1 か月、浜田山通算 4 か月、方南が 11 か月、介護予防支援に当たる職員を確保できていない期間がありました。

個人情報管理については、事故はなく、区民からの大きな苦情もありませんでした。

この人員配置については、いつも必ず問題になっているところです。

「2. 高齢者の総合支援体制」。

総合相談支援については、地域包括支援ネットワークの構築、総合相談支援、家族介護者への支援の 3 領域 12 点満点となっています。全てのケア 24 が、毎日のミーティングや所内検討会を行い、相談に関する情報共有や支援方針の確認などを行っています。

近年増加している障害高齢者や若年性認知症、経済的困窮など、複合的な課題のある相談に必要な研修を受講し、スキルアップを図るとともに、各関係機関とよく連携を取り、対応しています。

ケア 24 の事業基盤となるネットワーク構築の取組（地域の社会資源の把握、マップ作り、地域のサロン・関係機関との連絡会開催など）は、全てのケア 24 が行えるようになりました。総合相談の個別対応と地域づくりのバランス配分に努めながら、個別ケースを地域のサロンや自主グループ活動につなげることにより、高齢者を支える取組を進めることができています。ケア 24 善福寺では、地域の大学と協働して、ゼミナールの学生がサロンを訪問し、地域のマップ作りに参加するなど、新たな活動が広がりを見せていることから加点としました。

このような取組をしているというのは、本当に区によって違うのですね。だから、それが始まったというのは大変よいことだと思います。

ただ、同じ区内の大学ではないところも活用するという、どうできるか分からないのですけれども、それも今後検討していったほうがいいかなと気はします。

「3. 権利擁護」。

全てのケア 24 が区の作成した高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応を行っています。虐待通報や虐待が疑われる家庭について、在宅医療・生活支援センター（高齢者虐待の相談窓口）と連携しながら支援を行っています。ケア 24 方南で、帳票類の提出の遅れが 2 年続いたため減点としました。

「4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援」。

地域の主任ケアマネジャー・ケアマージャーが事業所の閉鎖や退職などで減少する中、全てのケア 24 においてケアマージャー連絡会、事例検討会、ケアプラン点検などに努めました。

「5. 地域ケア会議」。

全てケア 24 において、オンライン会議も併用しながら実施していました。地域ケア個別会議 6 回以上を満たしていないケア 24 は 3 所（荻窪、南荻窪、方南）あり、ケア 24 方南については令和 3 年度のケア 24 南荻窪と同様に地域ケア推進会議と合わせて 7 回以上会議を開催していたため、基礎点の減点はしませんでした。

基礎点を減点したケア 24 荻窪と南荻窪については、会議予定の支援対象

	<p>者本人の入院による急遽中止が主な理由でした。</p> <p>急遽入院で本当は計画していたのにかわいそうではないかという意見もあったのですが、従来、もともとずっと減点しているのに今さら急に減点なしとはできないということで、急遽の入院であってもすぐに代わりとなる個別会議をしていないということで減点ということになっているのだと思います。</p> <p>ケア 24 上荻については、地域ケア推進会議を実施できていないことから、基礎点の減点としました。</p> <p>「6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」。</p> <p>短期集中予防サービスの活用は年々上昇しています。ケア 24 上井草と松ノ木においては、短期集中予防支援サービス修了者が利用できる自主的な介護予防グループ育成をして、地域の活動を広げていることから加点しました。</p> <p>ケア 24 梅里では、区の「安心おたっしや訪問」で把握した高齢者を短期集中予防サービスにつなげるなど、新たな工夫を行っていました。</p> <p>ケア 24 方南は、昨年度評価では、短期集中サービスの活用件数が少なく、積極的な取組が不十分であることから減点しましたが、令和 4 年度は短期集中サービスの活用に改善が見られました。</p> <p>「7. 事業間連携（社会保障充実分）」。</p> <p>全てのケア 24 で地域の実情に合わせた、在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備事業を実施していました。認知症高齢者支援では、チームオレンジを 8 チーム（うち令和 4 年度新規件数は 4 チーム）育成するなど、認知症を支える地域づくりを進行させる機運が上昇しています。</p> <p>ケア 24 松ノ木は、若年認知症の当事者と家族の集まりを新規に立ち上げることができたため、加点としました。</p> <p>生活支援体制整備については、区全体で取り組んだ成果が実りつつあり、減点がなくなりました。ケア 24 上井草では、第 2 層協議体に高校生を加えるなど多様性のある取組を東京ホームタウンプロジェクトに活動報告をしています。ケア 24 阿佐谷では、5 つの第 2 層協議体を圏域ごとに設置して事業を進行するなど、地域との情報共有の広がり、課題解決の取組などが見られたことにより、それぞれ加点としました。</p> <p>ということで、ずっと古谷野先生と一緒に始めた頃から比べまして、全体的にとても上がっておりまして、大きな、すごくばらつきがあるわけでは決してない。「普通」というのと「良好」というのと「優良」というのが若干ありますけれども、すごい大きな差があるわけではないので、住民の方は選べない地域包括支援センターの差はないと私は判断してよいのではないかと思います。</p> <p>以上、ここまでが私の担当です。</p>
<p>地域包括ケア推進担当課長</p>	<p>失礼いたしました。</p> <p>「3. 今後に向けての区の取組」。</p> <p>「1. 組織運営体制等」。</p> <p>主任ケアマネジャーの不足は深刻な状況ではありますが、区は、職員間の協力体制や人材育成、業務の進め方の工夫について継続的に努力することといたします。また、国の第 9 期介護保険事業計画の方針において、人員基準の緩和の可能性についても示されているため、その点を踏まえて次年度の評価指標の見直しを検討していきます。</p> <p>個人情報取扱い、事故や苦情への対応についても、振り返りや研修を実施し、再発防止や接遇の向上に努めます。</p>

	<p>「2. 高齢者の総合相談支援」。</p> <p>総合相談については、今後、高齢障害者や単身高齢者への支援、若年性認知症相談などの複合的な課題への相談支援が一層期待されるため、個別相談の質を高めていく必要があります。区は、区主催研修を高齢障害者やヤングケアラーなどの時宜に応じたテーマで行い、各人のスキルアップを図るとともに、センター長会なので職員の力量を底上げしていくための検討や、専門家のアドバイスを受ける場を設定していきます。</p> <p>「3. 権利擁護」。</p> <p>引き続き、区とケア 24 が協力し合いながら、迅速に高齢者虐待や高度困難事例の処遇方針を検討し、対応していきます。</p> <p>「4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援」。</p> <p>主任ケアマネジャー・ケアマネジャー不足は区内でも大きな課題となっているため、地域のケアマネジャーネットワークの連携強化をすることにより、包括的・継続的ケアマネジメントの支援に注力する必要があります。区はケアマネジャー支援に積極的に取り組んでいる事例をケア 24 間に広げることにより、自立支援に向けた効果的な介護予防ケアマネジメントへの支援を行っていきます。</p> <p>「5. 地域ケア会議」。</p> <p>地域ケア会議においては、地域包括ケア推進員連絡会のテーマ別取組において、よい取組の全体共有を行い、会議の質を高めることができるよう、区も参加し助言していくこととします。</p> <p>「6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」。</p> <p>ケア 24 委託事業者を対象とした介護予防ケアマネジメント支援会議内の研修や、ケア 24 の介護予防支援計画立案支援を目的としたリハビリテーション専門職同行訪問により、短期集中サービスの利用促進及び介護予防ケアマネジメントの質の向上を図っていきます。</p> <p>「7. 事業間連携（社会保障充実分）」。</p> <p>在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備について、区は、地域包括ケア推進員連絡会を活用し、関係機関と連携を取りながら、ケア 24 とともに事業の推進を図っていきます。</p> <p>認知症対策については、昨年度、区が協定を締結した認知症介護研究・研修東京センターの協力により、キャラバンメイトフォローアップ講座をはじめとした研修講師派遣を行うほか、地域包括ケア推進員連絡会での認知症施策検討において、実践的な助言を取り入れることにより、ケア 24 の活動を推進するようにしていきます。</p> <p>また、生活支援体制整備については、よい取組を継続して進行させるために、区は第 1 層生活支援コーディネーターと第 2 層協議体の運営状況を確認の上、課題の把握、整理をし、取組を円滑に進めることができるよう支援していきます。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>杉並区では、この介護保険運営協議会が地域包括支援センターの運営協議会を兼ねていますので、議題としてご提案いただいたということがあります。ご質問、あるいはご意見おありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>藤林先生。</p>
藤林副会長	<p>毎年やっつけているのですが、どうやったら質は高められるのだろうかというのが前回、前年度も最後に雑談みたいな形であったのですが、1 つには、スーパービジョンという技法があるのですね、スキルが。そ</p>

	<p>れをきちんとやっていくということとか、認定社会福祉士という社会福祉士でも上級のものを取っていきこうという意欲がある人がいるとか、介護支援専門員でも社会福祉士と介護支援専門員のダブルで持っている人と介護支援専門員しか持っていない人とか、そういういろいろなばらつきがある中でどうしていくのかというのを検討していかなければいけないのが1点と。</p> <p>もう1つは、スーパービジョンの中で今問題になっているのが、特に地域包括の場合は、事例検討とかそういういろいろなものを行うときに、メールで全部個人情報をやり取りしてしまう。メールで個人情報をやり取りするというのは、本当はすごく危険なですね。クラウドを使うとか何かしなければいけないのに、その辺の、個別ケア会議もあるのと、要するに私は黙っていますというだけでは駄目で、事例検討とスーパービジョンのその辺の違いというのはいろいろとあるのですけれども、藤林慶子さんという名前がもろに出たままのものをメールでやり取りするというようなことも避けていかなければいなくて、それがどの程度徹底しているのかなとか。</p> <p>いろいろな本当は細かい、ここまでせつかくレベルが上がったので、今度は次の段階に行かなければいけないので、そういうことも全部加味した新しい評価指標、みんなが大分「良好」ばかりになってしまっているのも、そういうものを考えて行かなければいけないかという気がします。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。これは専門家の非常に高い水準での課題提起だろうと受け止めましたけれども、ただ、それに対応できるところまで杉並区の地域包括ケアは進んできているので、もう一息高いころへ行きましょうという、励ましの提案だと思いました。</p> <p>どうぞ、山田委員。</p>
山田委員	<p>毎年このことについてはいつも人員配置のことについて質問しているのですが、三職種の人員配置が非常に困難だということが毎年のように言われてきているのですが、今回主任ケアマネの不足が深刻ということで、どのような状況なのかをもう少し具体的に確認したいのと。</p> <p>あと、これまでは保健師がいつも少ないという状況だったのですが、その点については解消されたのか。</p> <p>あと、この人員配置が困難である要因をどのように区として分析するのか。</p> <p>あと、この傾向は、ケア24が努力をすることによって何とかなるものなのか。努力不足だからこうなっているというものなのか、その辺りが評価として毎回確保ができないところが評価に関わってくるので、非常にづらいというか、大変だろうなというところがありまして、その点を確認したいと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>今般、私もケア24の事業評価で数か所回らせていただきました。どのケア24もケアマネ不足ということをお話しておられます。</p> <p>以前は、ケアマネジャーもかなり余裕があったようで、例えばケアプランをつくったりする際にも、つくってほしいというお話をするとすぐ引き受けてくれたそうですが、今はそういったものを探すのにも大変苦労をされていて、なかなか半日たっても該当する方が見つからない、そんな話も幾つかのケア24で伺いました。</p> <p>私たちとしましては、介護保険課の事業者係等とタイアップをいたしまして、事業者についての研修などのフォローをしていくこと、それから、お仕事を選ぶ会、そういったものを年度末などに開催していますので、そういった中でいろいろな支援をしていくこと。</p> <p>あと、ケア24のセンター長会を毎月行っています。二月に1回は私ども</p>

	<p>の高齢者在宅支援課と区とセンター長が話し合う会、そして、二月に1回はセンター長が自主的に話し合う会を設けていて、その場でいろいろな問題点などをお話しいただくのですが、その中でいろいろなことを吸い上げながら対応していきたいと思っております。</p> <p>こういった人的な配置については、本当に一長一短に終わることではございませんが、私どももいろいろな声を拾いながら、一緒に進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、大変申し訳ありません。保健師の不足については、コロナの影響が終わった後に、徐々に不足が解消していっているとの話です。</p>
古谷野会長	<p>主任ケアマネジャーの不足というのは、これは制度的な、あるいは構造的な問題が起こってしまったというのが背景ですよね。その辺は、相田さん、ご説明いただけますか。</p>
相田委員	<p>ケアマネジャー協議会の相田です。ご質問ありがとうございます。</p> <p>やはり、非常に地域で困っている声は、ケア24及び居宅介護支援事業所、私たちの中でもかなり大きくなってございます。</p> <p>まず、今ご質問がございましたところですが、コロナ禍3年以上に及ぶ中で主任介護支援専門員の研修の支援というものが1つ挙げられると思います。もう1つ制度の中では、今経過措置中ですが、令和9年から居宅介護支援事業所の管理者も全て主任介護支援専門員ではなくてはいけないということにもなりますので、主任介護支援専門員の需要が高まっているというのは事実だと思います。杉並区だけの問題ではないと思います。</p> <p>また、こちらの運営協議会のほうで、昨年度末にもこのお話が少し触れていただけていたのではないかと思います。昨年度末も前任の介護保険課長、係長、及び今年度になりましてからも、現課長、係長にもいろいろと早期の段階でご相談とかお声がけは頂いております。このたび、ケア24 地域包括支援センターと、あと私たち居宅を預かりますケアマネ協議会のほうでも、実態をつかむためのしっかりした、肌感覚ではなく、数字がしっかりと実態が把握できるアンケートとか声をしっかりと集めるという活動をさせていただいたらどうかということで、今ご相談させていただいている最中でございます。</p> <p>また、それだけではなくて、例えば介護支援専門員の不足から続いてまいります認定調査の遅延とか様々な問題があると思うのですが、そちらも現在ご相談を進めさせていただいております。併せて介護支援専門員の処遇とか補助についてもご相談に乗っていただいている、そんなところがございます。よろしいでしょうか。</p>
古谷野会長	<p>資格取得の支援というのはどうですか、主任の。</p>
相田委員	<p>そちらも、そのご相談の中に含めさせていただいておりますので、ご検討いただけているのではないかと思います。</p>
古谷野委員	<p>苦勞して取ってもあまりメリットがないという資格なものだから、なかなか取ってくださらないというのが実情としてはあるだろうと思うのです。</p> <p>ただ、資格を取れる人を増やしていかないと、来年になったらもっと大変なことが起こるのが目に見えていますので、減点するばかりではなくて、資格取得を支援するようなことをやらないと、間に合わなくなっていると思います。</p> <p>どうぞ、根本さん。</p>

根本委員	<p>うちも居宅はやっているのですが、居宅自体の職員の高齢化が進んで、辞めていく方が増えて、今主任だけが残って、主任も病気持ちなので、来年はもう更新しないとと言われて。主任ケアマネを募集はしているのですが、なかなか来ない。</p> <p>主任が辞めてしまうので、新しいケアマネさんで、4年ぐらい経験があれば次に主任の研修を受けられるのですが、3年とか取ったばかりの人を取っても結局閉鎖しなければいけないので、来年は覚悟して、閉鎖か休止かなというところ。</p> <p>小規模のところは多分そういうふうになっていくので、逆に言えば、大規模のところにみんな、取った人でもいい人材が流れていって、偏りが出てくるのかなと思うのですね。</p> <p>ですから、住民の方は選べるというよりは、もうそこを使うしかなくなるのが目に見えるというか、そのフォローが全然できていないので、絶対に小さいところはどんどんなくなるかなというのは考えています。そのうちの1つがうちになるかもしれないです。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。 どうぞ、堀本さん。</p>
堀本委員	<p>今回非常に高い評価点をもっているケア 24 さんですが、106 点という水準以上の点をもっていると、区民としても非常にうれしい評価だったと私は思います。</p> <p>その中で、前回会長がよかった点というのも挙げていただけるとよろしいですねという提案の下に、今回非常によかった点がたくさん挙がっているのですが、興味深いのは、1 ページの「各取組項目」というところで、ケア 24 阿佐谷と松ノ木の地域特性を生かしたキャッチフレーズを定めて、職員全員で計画を作成する、こういう取組はもっと具体的にはどういうことをなされたのかが分かればお聞きしてみたいということと。</p> <p>もう1つ、勉強不足かもしれませんが、短期集中予防サービスの具体的なサービスを知りたいということ。</p> <p>もう1つ、同じくケア 24 松ノ木さんの行った若年性認知症当事者と家族の集まりを新規に立ち上げたための加点とありますが、これはほかのケア 24 さんでも取組例があるのでしょうか。</p> <p>あと最後に、東京ホームタウンプロジェクトというのが3 ページの真ん中辺りに記載されていますが、これはどういうプロジェクトなのかをお聞きしてみたいと思います。お願いいたします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>まず、1 ページ「(2) 各項目取組」ですが、ケア 24 阿佐谷と松ノ木は地域の住民の特性を生かしてキャッチフレーズを定めて計画を作成しているということですが、ケア 24 阿佐谷がなくなっても高齢者が安心して暮らせるまち、こういったキャッチフレーズをつくって、それぞれ住みやすいまちにしていくよう……。</p>
古谷野会長	<p>なくなっても？ なくなっても安心して暮らす？ なくなったら暮らせないだろう。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>すみません。なくなってもいいくらいですね。ケア 24 阿佐谷は大変すぐれた取組をしているところでした、私も伺ったのですが、大変明るい雰囲気でのケア 24 でした。</p> <p>そこをベースにして、高齢者の方がいつでもそこに集うことができるようにし、そこでケア 24 をベースにして、そこがもしなくなるとしましても、高齢者の方がご自身で自立して生活ができるように、そういった計画などを立てていると聞いたかと思います。</p>

古谷野会長	何だろう。やっぱり「なくなっても」なのか。 何がなくなるのですか。
地域包括ケア 推進担当課長	大変申し訳ございません。地域包括ケア推進係長から、事業評価で大変多く回って、詳細をよく聞いて回った職員ですので、代わりに説明をさせていただきます。申し訳ございません。
地域包括ケア 推進係長	補足までに、ケア 24 の阿佐谷がなくなってもというか、なくても高齢者を支える地域づくりがしっかりと基盤が整える、そんな理想を目指して頑張るといったところなんです。なので、すごく高い理念を持ったキャッチフレーズだなと思ったところになります。
藤林副会長	包括がなくなるっていうのもおかしいでしょう。意味が分からない、このキャッチフレーズ。なぜそれが高い評価になるかよく分からないな。
地域包括ケア 推進担当課長	3 ページになりますが、ケア 24 松ノ木で、若年性認知症の当事者の集まりを立ち上げることがあったといいますが、ほかのケア 24 でも若年性認知症の取組は幾つか行っております。 4 番目にありました東京ホームタウンプロジェクトは、こちらのほうで確認いたしましたして、後ほどご説明させていただきます。
地域包括ケア 推進係長	補足いたします。東京ホームタウンプロジェクトと申しますのが、東京都のほうで地域づくりにおいて特にすぐれた取組を発表するといったものでございまして、そちらにケア 24 の取組が取り上げられて評価されまして、そこで報告をさせていただいたといったものになります。
古谷野会長	もう 1 つ、短期集中。
地域包括ケア 推進担当課長	大変申し訳ございません。短期集中につきまして、日常生活支援事業係長から説明させていただきます。
日常生活支援 事業係長	短期集中予防サービス事業ですけれども、通所型と訪問型というのがございまして、それぞれ要支援 1、2 あるいは事業対象者の方向けに、例えば生活の支援の部分と、あと、運動機能の向上プログラムとあるのですけれども、そういった体の部分に対して、専門家というかが一応……。 生活支援体制整備事業なのですけれども、事業対象者とか、そういった方向けに……。
堀本委員	結局、介護予防の分野の、例えば、次の 4 ページにも見られますが、リハビリテーション専門職員同行訪問によって、そういうサービスを提供するとか。そういう予防分野に近いサービスになるのでしょうか。
地域包括ケア 推進担当課長	短期集中ですと、それぞれ、この方は 3 か月、あるいは長くて 6 か月間、集中して何かいろいろな活動等を行えば、いろいろと向上が見込める、そういった方をピックアップしまして、集中的なサービスを行うという、そういったものになります。
堀本委員	大体理解しました。ありがとうございます。 最初の質問のケア 24 阿佐谷、松ノ木の活動など、私も実は、管轄内に住居があるのではないのですけれども、ケア 24 さん、まだ私の年齢では需要とかそういうのが遠いのですけれども、どういう活動をされているのかなど。ウォークラリーみたいな企画が昨秋、去年の秋ありまして、こういう会議にも参加させていただいている身でもありますし、興味もあって、参加してみたのです。ウォークラリーというのが、高齢者や障害のある方、あるいは全くお元気な方たちでも参加できて、松ノ木界限の高齢者施設、それから病院、スーパー、フィットネスクラブみたいなどところとか、10 か所ぐらいをチェックポイントとして歩いて回る。2 時間半ぐらいの所要時間が必要時間

	<p>でもあったのですけれども、高齢者の運動機能向上とか、あるいは将来介護とかが必要になった場合に必要な施設、そういうのを身をもって体験しながら、周知できる、そういう企画だったのですね。</p> <p>もしかして、そういう企画など行ったことでも評価とかがもらえているのかなと、ふと思ったりしての質問だったのですね。介護が必要になる前は、意外と皆さんそういう施設のことを知らなくて、いざ必要になったときに慌ててそういうことを知るといことが多いかと思うので、こういう活動は大変よいなと思って感心したとこです。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>ありがとうございます。委員がおっしゃってくださいましたように、松ノ木のウォークラリーを実施してまして、高齢者の方のみならず、多世代の方も巻き込んだ大変有意義なものになったと聞いています。</p> <p>私どももこの件に関しましては大変有意義なイベントなどを実施して向上に努めたということで、評価点を高く加点してございます。</p>
藤林副会長	<p>今のご質問をお聞きして思っただけですけれども、今まではどちらかというと点数に皆さん興味が行っていて、点数が高い低いということによって一喜一憂するみたいな状況から、全体的に点数が上がったのでやっと内容に目が行くようになって、全部読み上げなくてもいいからここに好事例みたいなものを書いていただいたほうが、今後、来年度の発表に向けて、そういうものがあつたほうがイメージができるのだろうなど。</p> <p>ここはこういうよいことをやっているから点数が高くなりましたというのをセンター長会では挙げていらっしゃるのだけれども、それを読み上げなくていいから資料として添付していただくと委員の皆さんが分かりやすくなるのではないかなと思いましたので、来年度ご検討いただければと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>承知いたしました。来年度からは、そういったよい取組を積極的に記載して、皆様にご評価いただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>新任の課長、これすごく難しい課題を押しつけてしまって申し訳なかったなという感じがしているぐらいですけれども、先ほど藤林先生が言われたように、ケア 24 の水準は全国でも群を抜いていいのですよね。また、地域包括ケアへの取組が杉並区はすごく早かった。厚労省が取り上げるより前からやっていたということもあって、いい成果が上がっていると思います。</p> <p>今アドバイスいただいたように、もうちょっと具体的ないいサービス、いい取組というのが分かるようになると、この協議会でもいいし、あるいは区内の一般の区民の方に向かってもいい広報になるのではないかなと感じました。</p> <p>特になければ次の報告に移りたいと思うのですが、よろしゅうございますか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、この議題もご了承いただいたことにいたします。</p> <p>それでは、その次、報告事項に入ります。まず、報告ですがすごく大きな話になります。高齢者施策推進計画の構成などについてということで、河合さん、お願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、資料 3 をご用意ください。あと、併せて資料 3 別紙、後から送らせていただきましたが、そちらのほうとセットでご用意いただければと思います。</p> <p>まず、資料 3 のほうからご説明させていただきます。</p> <p>(仮称) 杉並区高齢者施策推進計画の構成、現時点でのたたき台というこ</p>

とで、ご報告させていただきます。

こちらの計画策定につきましては、昨年度、第2回の運営協議会でもこれから策定を進めますということでご報告させていただいております。現在、こちらの策定を進めている中で、今回この計画の構成等についてということでご報告させていただきます。

1番「基本的な考え方」でございます。こちらについても、前回と重なるところもございますけれども、3つ「〇」を付させていただいております、1つは保健福祉計画、今、保健福祉分野の計画、今回から5つの分野に分けて策定をするというようなどころでございますけれども、昨年先行して3計画策定しておりますので、こちらと均衡を図っていくと。

それから、今回のこの施策体系につきましては、今後、2025年、2040年問題を見据えて、高齢者に対する医療・介護・福祉の充実だけではなくて、現在の高齢者やこれからの高齢者となる人々の医療・介護の予防についての施策、それから豊かな知識・経験を有する高齢者の社会参画を促進する。そういう視点に立った施策を体系化したいと考えております。

そして3つ目につきましては、昨年度、高齢者実態調査を実施しております。それから、今年度につきましては、上位計画の杉並区総合計画・実行計画の改定も行っておりますので、こちらとの整合を図ってまいりたいと考えております。

2番「計画の構成」、現時点のものではありますが、記載の表のような形で構成をしていきたいと考えております。

序章につきましては、今基本的な考え方で述べたところと重なりますので、ここは割愛いたします。

第1章「総論」のところ、高齢者分野における計画策定の趣旨、位置付け、計画期間について記載いたします。

第2章「計画を取り巻く動向等」ということで、まず基本的なデータ、国ですとか東京都、それから杉並区も含めた人口の推計ですとか、それから、現在も計画に基づいて様々な取組を行っているところですが、こちらの振り返りといいますか、それから課題などについて記載していく。

その上で、第3章で「計画の体系と内容」を示していきたいと考えております。

裏面に参りまして、第4章でこの計画の中に一緒に計画を入れていきます「第9期介護保険事業計画」について、こちらを記載した上で、第5章「計画の推進に向けて」「資料編」と、そのような構成で現在のところ考えております。

今後のスケジュールについてですけれども、こちらについても前回お示ししているところですが、今回このたたき台につきましてご意見を頂いた後、8月に次回の介護保険運営協議会を予定しておりますけれども、そこで計画素案の報告をさせていただいた上で、意見聴取。

それから、10月から11月ぐらいの予定になるかと思いますが、ここで修正内容の報告などをした上で、計画案を出していきたいと思っております。

その後、パブコメなどを行った上で、令和6年1月の第4回の介護保険運営協議会で修正案の報告、それから計画決定などをその後行っていくというようなことで、現在のところ考えております。

なお、こちらにつきましては先ほども触れましたように、実計等の今改定を行っております。こちらと整合を図りながら進めていきたいと考えております。

	<p>続きまして、資料3の別紙を御覧ください。</p> <p>こちらですけれども、この間、現計画において様々な施策について取り組んでおります。この1ページに出ている表につきましては、現在の計画の体系図となっております。</p> <p>こちらに記載しております主な計画内容、施策について、この間の取組状況ですとか、その辺につきまして2ページ以降、施策ごとに主なものを取り上げさせていただきます。</p> <p>簡単に触れさせていただきますと、2ページ、施策1「高齢者の地域包括ケアの推進」というところで、最初は「高齢者の認知症対策」ということで記載しております。</p> <p>「認知症サポーターの養成」ということで、認知症高齢者を地域で支える仕組みということで、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るための講座をやっておりますけれども、こちらについて3年度、4年度、取組の結果、そして、5年度は予定ですけれども、可能な限りのところでこちらの数値等も記載させていただきます。</p> <p>3ページ、⑤と記載しておりますけれども、こちらが認知症サポーターがチームとなって、地域の認知症本人と家族を支援する取組を進めるということで、このチームオレンジの取組につきましては、3年度4チーム、そして、昨年度4年度に4チーム設置ということで、今年度についても今4チーム設置を予定していると、そのような形で記載しております。</p> <p>そのほかの施策につきましても同様の形で記載をしておりますので、こちらにつきましては、先に送らせていただいておりますので、中のほうをご確認いただければと思います。</p> <p>最後、9ページになります。3番「今後の課題」でございます。</p> <p>申し訳ありません。そこに入る前に1点、修正がございます。7ページの施策3「高齢者の社会参加の支援」で、①の「ゆうゆう館の運営」のところの「ゆうゆう館設置数」の表がございます。3年度が「28所」となっておりますが、こちらは「29所」の誤りです。すみません。この場で訂正させていただきます。</p> <p>再び9ページの3の「今後の課題」でございます。</p> <p>令和7年、2025年に団塊の世代の皆様が75歳以上、後期高齢者となり、そして、団塊ジュニアの世代の方々が、令和22年頃、2040年頃には全て65歳以上になるということで、高齢者人口がピークを迎えるということで、こういう超高齢社会では記載の様々な高齢者の数、要介護の方々の数など、全て増加が見込まれます。</p> <p>今後の高齢者施策というのは、次のとおり、医療・介護・福祉サービスの充実に加えて、高齢者や、これから高齢者となる人々の介護予防、あるいは認知症予防に寄与する取組ですとか、高齢者の社会参画を一層促進する取組に力を入れていく必要があると考えております。</p> <p>続きまして、10ページ、2つ目の「○」です。「認知症対策」につきましては、国の認知症施策推進大綱のほか、今月制定されました認知症基本法を踏まえまして、認知症になっても希望を持って住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるような普及啓発ですとか、早期発見・早期対応など、様々な取組を総合的に推進することが必要と考えております。これらの取組に当たりましては、区と協定を締結しました認知症介護研究・研修東京センター等の専門的な助言を得ながら進めたいと考えております。</p> <p>3つ目の「○」です。「地域包括ケアシステム」につきましては、介護等の支援が必要な高齢者が安心して地域で住み続けられるように、ケア24に配</p>
--	--

	<p>置した地域包括ケア推進員を中心に、地域の支え合いによる生活支援体制を充実。それから、地域ケア会議等を通じた在宅利用・介護の連携強化に取り組み、地域包括ケアの推進・強化を図ってまいります。</p> <p>4つ目です。「地域の見守り体制」につきましては、単身の方、高齢者のみの世帯の方、これからも増えていくと推定されていますけれども、そういう高齢者の方も安心して生活ができるように、民生委員の方ですとか、ケア24の皆さん、ボランティアの方など、多様な主体、方法による重層的な見守り体制が重要と考えております。また、高齢者等を在宅で介護するケアラーの休息の確保など、そういう負担軽減に資する支援の充実なども図ってまいりたいと思います。</p> <p>5つ目「介護保険事業」につきましては、高齢者が必要なときに必要な介護が受けられるようにということで、きめ細やかな情報提供、相談・支援体制を実施していきたいと。また、特に2040年問題を見据えまして、より一層計画的な介護サービス基盤の整備にも取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>それから、「高齢者のいきがい活動」につきましては、多くの元気な高齢者、地域の中で生きがいを持って活躍できるように、身近な場所で気軽に集える居場所の確保ですとか、多様な働き方、あるいは地域活動とか、学びとか、様々そういう機会の充実を図っていききたい。また、いきがい活動に資する環境整備ということで、歩きやすいまちづくりですとか、移動手段、人に優しい施設・建物づくりなどの取組を進めていききたいと考えています。</p> <p>最後に「健康づくり」につきましては、「人生100年時代」を迎えまして、生涯にわたって、健やかに暮らせる健康長寿社会の実現に向けて、「食」の知識ですとか、介護予防に向けた知識の普及啓発、それからオーラルフレイルからフレイルが始まることを踏まえた歯と口腔の健康づくりですとか、一人一人が主体的に健康づくりに取り組める、そういう対策などを進めていきたいと、今考えているところでございます。</p> <p>今現在こういう形で検討を進めているところでございます。今日お示しているところは現時点のものということで、また第2回、第3回と段階を踏みまして、ご報告させていただき、ご意見を頂ければと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>小林さんから事前にご質問を頂いているので、お答えいただきたいと思えます。神村さんですかね。</p>
介護保険課長	<p>コロナ禍の影響による介護事業所の廃止等の状況を確認するようというお話でございました。</p> <p>様々、資料を当たったのですが、東京都で指定をする場合と、また杉並区で指定をする場合とございます。杉並で指定する場合については、廃止理由とかはもちろん明確であるのですが、東京都の指定の場合がどう調べても不明というか、公開されていないという状況ですので、いろいろ悩んだのですが、現時点で、例えば4年度の時点で区内全体での介護事業所の廃止件数が、東京都指定のものに関しては54事業所でした。こちらで直接つかんでございます杉並区での指定の事業所の廃止が、令和4年度につきましては、廃止が28という記録になっております。</p> <p>差し当って、杉並区で指定をする場合、いわゆる地域密着が中心となりますけれども、こちらの廃止の令和元年度から確認させていただきました。</p> <p>まず、令和元年度につきましては、廃止事業所が37ございました。令和2年度が31。令和3年度が同じく31です。令和4年度については、廃止が</p>

	<p>28 事業所でございました。</p> <p>時間の関係もございますので、例えばということで、各事業所の種別ですけれども、直近ですと令和4年度の居宅介護事業所でございますけれども、こちらの廃止件数が9でした。総合事業の通所の独自については5、また、失礼しました。訪問の独自につきましては7、総合事業は合計で12です。あと、地域密着の通所については6。認知症通所については1件という状況でございました。</p> <p>比較として、例えばということで、令和2年度の廃止の件数が、杉並区の指定ですと全部で31でございましたけれども、こちらの居宅支援事業所については8。定期巡回が1で、小規模多機能が1、総合事業の通所独自が9、訪問の独自が5、地域密着の通所が6、認知症通所が1という状況になっております。</p> <p>ご質問の趣旨といいますのが、コロナの影響でということでございます。明確にコロナが理由で辞めますという事業所さんにつきましては、令和4年度に2件でございました。そのほかにつきましては、コロナが理由ということまでは明確におっしゃっている事業所はないという状況でございます。以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>コロナで廃止と書くことはあまりないだろうと思うのですよね。実際には、利用者が減って事業を継続できなかったということなわけで、今小林さんのご質問はコロナなどの影響で、例えば通所が飛び切り大きな打撃を受けたのではないかとか、あるいは、訪問介護も打撃を受けたのではないかとということがもし分かったら教えてほしいということだったと思うのですけれども。</p> <p>これは、根本さんに聞くのが一番確かかな。いかがでしょうか。</p>
根本委員	<p>助成金とかそういうのを頂いている部分があるので、令和4年度に閉めなくても、これからそれが力尽きて閉めるところも結構出てくるのかなと思います。</p> <p>まだコロナの融資とか、そういうのも保健機構とかああいうところで、WAMとかあの辺で借りられるのですが、それが大体据置期間が5年なので、5年たって業績が戻らなければそれが発生するので、そこで払えるような収益が得られなければ潰れていくのかなと思うので、直近でコロナで潰れるところはないかもしれないけれども、少し餌をもらってつながっているという、そんな感じなので、それまでにまた介護報酬とかそういうのが改善されなければ。</p> <p>基本的には介護報酬が全然上がっていないので、燃料費とか何とかで、助成金はいろいろ出ているのですが、先月1万円もらいましたけれども、ほかの一般家庭には10万円来ているのに事業所は1万円かねという話は冗談で言っていたのですけれども、そういう状況なので。</p> <p>居宅については、さっき言ったとおり、大手とか、ある程度主任ケアマネを抱えているところは新人さんでも雇って育てていけるのですけれども、主任ケアマネがみなしで入ってこないところはもう営業できないので、雇うこともできないということになるので、かなり閉めるところは出てくるのかなと。あと、個人でやっている方は、主任ケアマネを雇ってなければどこかの事業所に入るという感じかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>コロナの関係に関しては、助成金のお金で当面は大丈夫だと。だけれども、</p>

	<p>近いうちに余波が来るかもしれないという、そういうお話でした。よろしいですか、それで。</p>
小林委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に一言。実情は、資料2の地域包括支援センターの評価のところをはじめ、今の根本さんの話まで、ずっと通してよく理解できました。</p> <p>最後に、この別紙3、私は資料の別紙のところで質問をさせていただいたわけですけれども、この中の「介護保険事業の円滑な運営」の「②介護人材の定着・育成支援」のところにこれらの項目がある中で、先ほどから出ております居宅介護支援の職員の定着、そして育成支援というものもここにもっと強くうたっていたらいいなと思います、ここは具体的な区分として「介護事業所職員向けの研修」「研修受講料の助成」「介護ロボット導入助成」のほかに、次期計画の中にぜひ人材定着のための支援、それは一番は経済的支援かなとも思いますので、介護報酬もさることながら、今保険者さんから助成が出ているというお話を聞きましたけれども、やっていただきたいなと思って質問をまずさせていただきました。</p> <p>というのは、居宅介護支援がうまく回らなくなると、居宅介護支援事業所の閉鎖などで、今認定の調査の遅れも見られているということも聞いております。</p> <p>結局、私たち区民が、居宅介護支援事業所の閉鎖、地域包括の主任ケアマネの問題等々で、スムーズに流れていかないと安心して介護保険を利用して生活するということにならないと思いますので、ぜひそこら辺も力を入れていただきたいと思い、まず質問させていただきました。</p> <p>状況がよく分かりました。ありがとうございました。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これはまだ現在の体系がどう実施されていたかということが別紙に書かれていて、これから新しい計画をつくっていく、まさにその出発点ということなので、今頂いた御意見が反映されることを期待したいと思います。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>では、植田さんから行きましょう。</p>
植田委員	<p>7ページの「①ゆうゆう館の運営」で、2つ目の「○」のところに「『コミュニティふらっと』への再編を進めてきましたが、この取組には様々な意見があるため」と書かれているのですけれども、具体的にどのような意見が出ているのか、いい意見もあって、悪い意見もあると思うのですが、代表的なものを教えていただければと思います。</p> <p>今後、この「多世代型」というのが今以上に広がっていくのかどうかも教えていただければと思います。</p>
高齢者施策課長	<p>ゆうゆう館は、今区内に28か所あります。もともとは32か所あったのですが、ゆうゆう館については、施設の老朽化ですとか、これからさらなる高齢化の進展がある中で、多世代の、あるいは様々なつながりとか、そういうことの必要性なども含めて、平成26年に策定いたしました施設再編整備計画で、これまで段階的にゆうゆう館を多世代型施設「コミュニティふらっと」への再編を進めてきたところです。</p> <p>ただ、進めていく中には様々なご意見を頂きまして、「コミュニティふらっと」は多世代の施設というところがありますので、高齢者だけで専用の施設で過ごしたいという方もいらっしゃる、あと、施設によっては場所が変わるということで、場所が変わると通えなくなるとか、そういう様々なご意見なども頂いてきたところです。</p> <p>そのような状況なども踏まえまして、今回再編整備計画については、一旦</p>

	<p>検証を行うということで、今まさにそれに取り組んでいるという状況です。</p> <p>まだ、今後どうするかにつきましては、今年の秋ぐらいを目途に、これまでの取組がどうだったのか、今後、ゆうゆう館の再編の取組はどうしていくのか、その辺りのところも出していきたいということで、今進めているところですので、まだ今結論はこうですというのは出ているという状況ではございません。</p>
植田委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>この多世代が一緒に利用するということについてプラスの意見などもあるのですか。</p>
高齢者施策課長	<p>もちろん、「コミュニティふらっと」で活動している人たちの中には、もちろんこれまでどおり、団体ですとか、そういう活動ができていくということだけではなくて、そこでは多世代交流のイベントですとか、そういう様々な事業などもやっているの、そういう中でつながりができたと、そういうご意見なども頂いてはおります。</p>
植田委員	<p>どうもありがとうございました。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、松本委員。</p>
松本委員	<p>2点ほど。要望みたいになるのですけれども、私も母の介護をしている状況で、1つ。</p> <p>今回のおたっしや訪問のところで、前回は第1の目標としては75歳以上の介護保険を受けられていない高齢者の方で、第2のほうは介護保険制度を利用しているけれども介護認定を受けておらず医療機関に2年ほど受けていない方、3番目のほうに介護認定を受けているがサービスを受けていない方で、受診をされているけれども80歳以上の方ということで訪問されているというご報告を見たのですが、今年、令和5年では、第3のほうには、単身の方に対して行くという形で、前回の議事録にも記載されているのですが、これはご要望ですが、私の母は若くして病気をしている状況で、実際にこうした訪問等はほぼ来ない。さらには、私の母の場合は病気の関係でなかなかこういった介護を受けることができないという状況もあるのですが、そうしたご相談も頂いているので、もっと少し幅広く見ていただいて、実は若い世代も介護を抱えていらっしゃる方がいらっしゃるし、介護を受けなければいけない方もいらっしゃるの、そうした方に対しての調査等も行っていただくということも、今後ひとつご要望として上げたいということで、お伝えさせていただきます。</p> <p>あともう1つなのですが、予防という形でかなり活動をされているのが見受けられるのですが、例えば要介護が5から4になったり、3になったりという回復支援というものについても今後検討していただけたらということで、ご要望という形。</p> <p>これはたしか品川区のほうでやっていたり、あと川崎のほうでもやっていたらと思うのですけれども、そうした回復支援等も検討いただきたいと、要望させていただきたいと思います。</p>
高齢者施策課長	<p>冒頭ご説明でもさせていただきましたように、現在計画を策定している中での1つのご意見ということで受け止めさせていただきます。ありがとうございます。</p>
古谷野会長	<p>おたっしや訪問は、以前もお話ししましたが、行方不明100歳高齢者の事件があったときに、サービスにつながっていない人をもっともハイリスクなグループと考えて、今おたっしやのような基準でもって、サービスにつなが</p>

	<p>っているはずなのにつながっていないのはどうしてかというところで、限られたマンパワーでもって訪問しているという事業です。</p> <p>ですから、今後対象をどういうふうに広げていく、あるいは絞っていくかということは、計画の中でお考えいただくことになるだろうと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。もしよろしければ。どうぞ、山田委員。</p>
山田委員	<p>スケジュールで、9期の介護保険事業計画、8期のときもそうだと思うのですが、介護保険運営協議会はいつも5回やっていたと思うのです。3月に1回やっているとと思うのですが、これをやらなくていいのかどうかを確認したい。</p> <p>あと、高齢者の住まいの確保というのは、位置付けはどうなるのか。要介護高齢者の住まいの確保については示されているのですが、高齢者の居住の安定確保に関する法律で、そういった安定確保計画みたいなのを立てなさいという話になっていると思うのですが、住まいの確保についてはどう位置付けられるのか。</p> <p>あと、高齢障害者への対応についても、こういった見直しときにはしっかりと位置付けていただきたいと思うのです。</p> <p>その3点をお聞きして終わります。</p>
高齢者施策課長	<p>通常検討の年は5回やっているということですが、今回6月が1回、8月が2回、10月が3回と。通例を1月で4回目、そして3月5回目ということでやっておりますので、そういう意味で、8月のところが例年よりも1回多いという形で、そういう意味では今年度、年間5回やる予定でございます。</p>
山田委員	<p>3月もやるということですか。</p>
高齢者施策課長	<p>3月もやります。</p>
山田委員	<p>分かりました。書いていないだけです。</p>
高齢者施策課長	<p>これは計画策定に当たったところですので、そういうふうになっております。</p>
山田委員	<p>分かりました。</p>
高齢者施策課長	<p>住まいのお話についても今頂きましたけれども、この間区では居住支援協議会とか、様々なそういうツールなども使って、高齢者の住まいというところは様々議論をされているところですが、現在の検討状況は住宅課などとも共有していかなければいけないのですが、そういうところの視点も大事かと思っておりますので、今後の策定に当たった1つのご意見ということで受け止めさせていただきます。</p> <p>それと高齢障害者ですが、今回の計画については分野別ということで、それぞれ分かれてしまっている形にはなっているのですが、当然高齢と障害、それから高齢と保健分野とか、様々なところ、横の連携は出てくると思っておりますので、単に高齢者の高齢三課のやっている施策というところだけではなくて、高齢に関わるところのそういう他分野といいますか、そういうところとの連携の部分なども、どこまで載せていくかは今度検討していきますけれども、そういうところも含めてそこは考えていきたいと思っております。</p>
障害者施策課長	<p>障害者施策課です。ご質問ありがとうございます。</p> <p>まさしく高齢の計画と同時進行で、障害者のほうも障害者施策推進計画と</p>

	<p>ということで、6月27日に計画部会の第1回を立ち上げて検討を始めています。今と同じように、施策体系や令和3年から5年の成果とか、そういったところを確認しながら、これから計画を立てていくというところで、まさしく我々も高齢障害の方の課題は1つの大きなテーマなので、しっかり計画に位置付けて盛り込んでいきたいなと思っていることと、高齢者施策推進計画の計画を検討する中には、事務局というのでしょうか、施策課も入っておりますので、どうやって連携させて、見せていくかというのは、今後計画をお示ししていく中で分かりやすくしていきたいなと考えてございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。 堀向さん、それでよろしいですね。</p>
堀向委員	<p>はい。まさしく質問しようと思っていました。</p>
保健福祉部管理課長	<p>2つ目の高齢者の住まいに関する計画を補足で。 区では、杉並区住宅マスタープランという計画をつくってございまして、この計画は先般改定したばかりですが、この計画の考え方として、先ほど山田委員がお話になった法律に基づく計画を包含しているところです。今後、(仮称)高齢者施策推進計画を策定していくに当たっては、そうした住宅マスタープランまたは総合計画の改定といったことも加味して、高齢者の住まいのことについても計画の中に位置付けていくことを含め、検討していくということでございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。よろしゅうございますか。 松本委員。</p>
松本委員	<p>今回、この計画をつくるに当たって、前回のパブコメの数というのが、たしか6だったかと思うのですけれども、これをつくるに当たってパブリックコメントをするときに、数的にはどう捉えていらっしゃるのか。</p>
高齢者担当部長	<p>高齢者分野の計画にかかわらず、しっかりとそこをちゃんと周知をして、様々な意見を頂いて、必要な修正を図ってフィックスしていくということは常に心がけていかないといけないと思っています。 前回の件数が少なかったということですが、いずれにしても、きちんと計画案をつくって、議会にもご報告することもそうなのですけれども、区民の皆さん、関係団体の方々に、様々な機会と媒体を通じて周知をして、たくさん意見を頂いて、必要な修正を図るように今後やっていきたいと思えます。</p>
高齢者施策課長	<p>確認いたしました。前回は計6件、延べ13項目でした。</p>
古谷野会長	<p>まだご意見あろうかと思いますが、私もここはちょっと修正が必要かなという部分があるのですけれども、時間の関係がありますので、ここでこの話題は終わりにしたいと思います。 残った地域密着型事業所の指定などについてですが、この内容はみんな百も承知ですから、ごくごく簡単をお願いします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、資料4-1から4-3を続けて、かいつまんでご報告させていただきます。 資料4-1につきましては、事業所の廃止(区内)になります。法律に基づいたご報告をいたします。 1件目は、事業所名称が「c a f eふくろう宮前」で、所在地は記載のとおり。利用定員、事業所については記載のとおりとなっております。 廃止年月日については、令和5年3月30日となっております。 廃止の理由については、直近4年間の利用実績がないためです。なお、同</p>

	<p>じ法人が同じ住所にて小規模多機能型通所介護と、あと、グループホームを運営しておりまして、廃止となった本件の場所はそうした場所の出入口に位置をしております。今後につきましては、地域の方が気軽に集えるスペースにするなど、現在同法人にて今後の活用について検討しているところでございます。</p> <p>次に、下の表の2件目につきましては、事業所名称は「デイサービス孫の家」。所在地、利用定員等々につきましては記載のとおりです。</p> <p>廃止年月日は、令和5年4月30日。</p> <p>廃止の理由としましては、直近2年間の利用実績がないためでございます。</p> <p>引き続きまして、資料4-2を御覧ください。「地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定(区内)」についてでございます。こちらも法律に基づく廃止及び指定をご報告するものでございます。</p> <p>事業所名称が「だんらんの家成田東」。所在地、利用定員については記載のとおりとなっております。</p> <p>法人名が「有限会社ジェイリート」で、所在地が墨田区横綱となっております。代表者指名が前田喜代美さん。新しい法人名が「日本介護事業株式会社」。所在地は変わりません。代表者氏名は西村茂となっております。</p> <p>変更年月日は令和5年4月1日。</p> <p>変更の理由については法人変更でございまして、なお、備考にも記載がございますけれども、譲渡以前、譲渡以後の人員の体制であるとか、サービス内容には変更はありませんということですので、利用者及び職員への影響は全くございません。</p> <p>次に、資料4-3を御覧ください。こちらは「地域密着型サービス事業所の指定(区外)」についてでございます。こちらも法律に基づく指定についてご報告いたします。</p> <p>2件の地域密着型サービス、いずれも区外の事業所でございますけれども、区民の方が区外の事業所の利用を希望されて、また当該事業所は杉並区に指定申請をする場合は法律に基づきまして、双方の自治体が事前に指定に係る同意書、同意に係る協定を交わしていれば杉並区もしているとみなすこととなります。</p> <p>今回の2事業所の所在地は、三鷹市及び世田谷区で、いずれも各自治体で指定を受けておりまして、当区と三鷹市及び世田谷区とは指定に係る同意に係る協定を取り交わしているところでございます。</p> <p>まず、事業所名称……。</p>
古谷野会長	<p>いいです。分かっています。隣の区、市の間では協定ができていて、そちらが認めている事業所であれば、杉並区も自動的に認めるということになっているという報告です。</p>
介護保険課長	<p>そのとおりでございます。</p> <p>事業所につきましては、「デイサービス ヨウコー三鷹」と、その下の「デイサービスクローバー代々木上原」となっております。</p> <p>指定年月日等は記載のとおりとなっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>すごく急がせてしまって、張り切って臨んでくださったのだというのが分かるのですが、残念ながら時間がないので申し訳ありません。</p> <p>介護予防・フレイル予防については、いかがですか。</p>

保健サービス課長	これに関しましては、保健サービス課で行っております事業に関しましてまとめておまして、毎年つくっているものの令和5年度版でございます。時間も押しておりますので、もし何か具体的にご質問等々ありましたら、保健サービス課の介護予防担当のところまでお問い合わせいただければと思います。 以上です。
古谷野会長	配布はどの程度、どこへ。
保健サービス課長	ケア24等、様々なところへ50部程度ずつ配っているということでございます。
古谷野会長	そこに行った区民の方が、気になったら、目についたらお持ち帰りいただくということですね。ありがとうございました。 それからもう1つは「医療と介護の今」、梅澤さん、お願いします。
在宅医療・生活支援センター所長	在宅医療・生活支援センターからです。 お手元に今年の3月に発行した「在宅医療地域ケア通信」をお配りしております。昨年度の取組等を記載していますので、お時間あるときに御覧いただければと思います。 以上になります。
古谷野会長	ありがとうございました。 時間ぎりぎりです。最後、その他についてお願いします。
高齢者施策課長	それでは、次回の予定でございます。第2回の運営協議会につきましては、8月25日金曜日を予定しております。開始時間ですけれども、会場等、もろもろの都合がございまして、今日は2時からやりましたが、2時半開始で予定をしております。会場は、区役所西棟の6階の第5・第6会議室で開催予定です。詳しくは、また通知を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。 以上でございます。
古谷野会長	ありがとうございました。 時間が1時間半になりますので、いつにも増して忙しい会議になるかもしれません。一方で、計画の策定作業が進んでいるので、今年度の介護保険運営協議会、忙しいことになろうかと思いますが、ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。 本日は、ちょうど1分前に終わったということです。ありがとうございました。